

[資料]



資料1 都道府県別の農道総延長（平成30年8月1日時点）

都道府県名	農道総延長（km）			
		農道管理者		
		都道府県	市町村	土地改良区等
<b>全国</b>	<b>172,116</b>	<b>63(0.0)</b>	<b>114,447(66.5)</b>	<b>57,606(33.5)</b>
北海道	6,395	-	3,409(53.3)	2,986(46.7)
青森	7,404	-	5,484(74.1)	1,920(25.9)
岩手	3,941	-	3,085(78.3)	856(21.7)
宮城	7,111	-	6,956(97.8)	155(2.2)
秋田	6,589	-	846(12.8)	5,743(87.2)
山形	8,049	-	1,865(23.2)	6,184(76.8)
福島	4,119	-	3,926(95.3)	194(4.7)
茨城	831	-	792(95.3)	39(4.7)
栃木	2,550	-	1,832(71.8)	718(28.2)
群馬	196	-	167(85.2)	29(14.8)
埼玉	57	-	52(91.2)	6(10.5)
千葉	2,806	-	1,165(41.5)	1,641(58.5)
東京	84	-	84(100)	-
神奈川	369	-	349(94.6)	20(5.4)
新潟	14,693	-	4,920(33.5)	9,773(66.5)
富山	4,861	-	893(18.4)	3,968(81.6)
石川	7,036	-	6,190(88.0)	847(12.0)
福井	3,307	-	2,990(90.4)	317(9.6)
山梨	2,942	-	2,942(100)	-
長野	3,158	-	3,049(96.5)	109(3.5)
岐阜	2,011	-	1,852(92.1)	159(7.9)
静岡	2,991	-	2,955(98.8)	36(1.2)
愛知	2,573	-	1,824(70.9)	750(29.1)
三重	2,387	-	2,068(86.6)	319(13.4)
滋賀	3,627	-	1,969(54.3)	1,658(45.7)
京都	1,849	-	1,326(71.7)	524(28.3)
大阪	548	-	149(27.2)	399(72.8)
兵庫	3,908	-	2,744(70.2)	1,164(29.8)
奈良	840	-	241(28.7)	599(71.3)
和歌山	2,242	-	1,686(75.2)	557(24.8)
鳥取	3,022	16(0.5)	1,190(39.4)	1,816(60.1)
島根	1,826	-	1,541(84.4)	285(15.6)
岡山	4,136	-	3,934(95.1)	202(4.9)
広島	3,954	-	3,436(86.9)	518(13.1)
山口	3,708	-	1,653(44.6)	2,055(55.4)
徳島	555	-	475(85.6)	80(14.4)
香川	2,260	-	946(41.9)	1,313(58.1)
愛媛	1,500	-	806(53.7)	694(46.3)
高知	1,992	1(0.1)	1,831(91.9)	160(8.0)
福岡	2,855	-	2,403(84.2)	453(15.9)
佐賀	3,834	-	2,193(57.2)	1,641(42.8)
長崎	2,910	20(0.7)	2,513(86.4)	377(13.0)
熊本	4,256	-	3,605(84.7)	650(15.3)
大分	4,452	10(0.2)	2,096(47.1)	2,346(52.7)
宮崎	5,162	10(0.2)	2,765(53.6)	2,387(46.2)
鹿児島	12,705	-	11,866(93.4)	839(6.6)
沖縄	3,516	6(0.2)	3,389(96.4)	121(3.4)

(注1) 「平成30年農道整備状況調査」に基づき、当省が作成した。

(注2) ( )は、各都道府県の農道総延長に占める割合(%)を表す。

(注3) 四捨五入のため、数値の合計とその内訳は必ずしも一致しない。

資料2 都道府県別の林道総延長（平成29年度末時点）

都道府県名	林道総延長（km）						
	国有林 林道延長	民有林 林道延長	うち自動車道	林道管理者			
				都道府県	市町村	森林組合等	
<b>全国</b>	<b>139,417</b>	<b>45,951</b>	<b>93,466</b>	<b>89,284</b>	<b>7,190( 8.1)</b>	<b>79,537(89.1)</b>	<b>2,557( 2.9)</b>
北海道	23,861	16,275	7,586	7,586	3,060(40.3)	4,499(59.3)	26( 0.3)
青森	4,185	2,976	1,209	1,204	0(-)	1,166(96.8)	38( 3.2)
岩手	5,883	2,351	3,532	3,516	200( 5.7)	3,315(94.3)	0(-)
宮城	2,205	741	1,464	1,451	43( 3.0)	1,408(97.0)	0(-)
秋田	5,246	2,634	2,612	2,476	0(-)	2,475(100)	1( 0.0)
山形	3,078	1,126	1,952	1,874	53( 2.8)	1,801(96.1)	21( 1.1)
福島	5,827	1,733	4,094	4,023	0(-)	4,023(100)	0(-)
茨城	1,227	645	582	582	21( 3.6)	561(96.4)	0(-)
栃木	2,032	571	1,461	1,461	235(16.1)	694(47.5)	532(36.4)
群馬	2,541	937	1,604	1,586	18( 1.1)	1,514(95.5)	54( 3.4)
埼玉	900	42	858	848	374(44.1)	417(49.2)	57( 6.7)
千葉	684	77	607	565	145(25.7)	419(74.2)	1( 0.2)
東京	558	31	527	527	347(65.8)	179(34.0)	0(-)
神奈川	693	92	601	594	383(64.5)	170(28.6)	41( 6.9)
新潟	3,536	493	3,043	2,935	0(-)	2,931(99.9)	4( 0.1)
富山	1,798	61	1,737	1,607	108( 6.7)	1,499(93.3)	0(-)
石川	2,099	25	2,074	1,948	245(12.6)	1,702(87.4)	0(-)
福井	2,230	120	2,110	1,743	0(-)	1,743(100)	0(-)
山梨	2,176	56	2,120	2,114	1,139(53.9)	919(43.5)	56( 2.6)
長野	7,201	2,305	4,896	4,840	75( 1.5)	4,745(98.0)	19( 0.4)
岐阜	6,092	1,567	4,525	4,277	0(-)	4,266(99.7)	10( 0.2)
静岡	3,491	985	2,506	2,484	12( 0.5)	2,446(98.5)	26( 1.0)
愛知	1,693	210	1,483	1,441	34( 2.4)	1,396(96.9)	11( 0.8)
三重	2,169	254	1,915	1,683	0(-)	1,557(92.5)	125( 7.4)
滋賀	1,283	98	1,185	996	4( 0.4)	650(65.3)	343(34.4)
京都	1,560	33	1,527	1,243	0(-)	965(77.6)	278(22.4)
大阪	396	6	390	266	0(-)	226(85.0)	40(15.0)
兵庫	1,924	188	1,736	1,500	225(15.0)	1,256(83.7)	19( 1.3)
奈良	1,084	94	990	870	0(-)	784(90.1)	86( 9.9)
和歌山	2,035	195	1,840	1,559	0(-)	1,509(96.8)	49( 3.1)
鳥取	1,399	200	1,199	1,075	72( 6.7)	843(78.4)	160(14.9)
島根	1,949	248	1,701	1,614	40( 2.5)	1,569(97.2)	4( 0.2)
岡山	2,379	344	2,035	1,924	9( 0.5)	1,915(99.5)	0(-)
広島	3,125	404	2,721	2,517	13( 0.5)	2,499(99.3)	5( 0.2)
山口	1,978	75	1,903	1,588	1( 0.1)	1,587(99.9)	0(-)
徳島	1,964	60	1,904	1,839	0(-)	1,839(100)	0(-)
香川	460	40	420	394	0(-)	394(100)	0(-)
愛媛	2,866	335	2,531	2,506	0(-)	2,094(83.6)	413(16.5)
高知	4,170	1,766	2,404	2,242	4( 0.2)	2,230(99.5)	7( 0.3)
福岡	1,918	299	1,619	1,567	0(-)	1,520(97.0)	47( 3.0)
佐賀	1,330	176	1,154	1,152	32( 2.8)	1,120(97.2)	0(-)
長崎	1,530	165	1,365	1,358	8( 0.6)	1,345(99.0)	6( 0.4)
熊本	3,079	1,024	2,055	2,045	22( 1.1)	2,024(99.0)	0(-)
大分	2,404	466	1,938	1,935	44( 2.3)	1,892(97.8)	0(-)
宮崎	4,682	2,026	2,656	2,637	32( 1.2)	2,526(95.8)	79( 3.0)
鹿児島	4,199	1,405	2,794	2,794	60( 2.1)	2,734(97.9)	0(-)
沖縄	300	-	300	300	131(43.7)	169(56.3)	0(-)

(注1) 「第70次平成30年国有林野事業統計書（平成29年度）」及び林野庁資料に基づき、当省が作成した。

(注2) ( ) は、各都道府県の「うち自動車道」の数値に占める割合(%)を表す。

(注3) 四捨五入のため、数値の合計とその内訳は必ずしも一致しない。

資料3 国有林林道総路線数及び総延長（各年度末時点）

森林管理局名	時点	国有林林道			
		路線数（路線）		総延長（km）	
			うち併用林道		うち併用林道
全国	平成 28 年度	13,415	3,010	45,818	8,017
	29 年度	13,453	3,009	45,951	7,987
	30 年度	13,518	3,021	46,081	8,061
北海道森林管理局	平成 28 年度	4,101	285	16,237	880
	29 年度	4,110	286	16,275	868
	30 年度	4,127	291	16,332	880
東北森林管理局	平成 28 年度	3,031	706	9,795	1,771
	29 年度	3,047	706	9,827	1,770
	30 年度	3,065	703	9,855	1,764
関東森林管理局	平成 28 年度	2,015	480	5,647	1,249
	29 年度	2,027	480	5,661	1,249
	30 年度	2,039	490	5,668	1,313
中部森林管理局	平成 28 年度	1,050	324	4,139	1,089
	29 年度	1,032	322	4,143	1,079
	30 年度	1,033	325	4,148	1,080
近畿中国森林管理局	平成 28 年度	901	423	2,282	900
	29 年度	904	422	2,283	890
	30 年度	905	422	2,289	896
四国森林管理局	平成 28 年度	552	198	2,197	728
	29 年度	553	198	2,201	728
	30 年度	553	197	2,203	727
九州森林管理局	平成 28 年度	1,765	594	5,520	1,399
	29 年度	1,780	595	5,560	1,402
	30 年度	1,796	593	5,585	1,402

(注) 林野庁資料に基づき、当省が作成した。

資料4 都道府県別の農道・林道舗装率

都道府県名	農道（平成30年8月1日時点）			林道（民有林林道）（平成29年度末時点）		
	総延長（km）	舗装済み（km）	舗装率（%）	自動車道総延長（km）	舗装済み（km）	舗装率（%）
<b>全国</b>	<b>172,116</b>	<b>62,459</b>	<b>36.3</b>	<b>89,284</b>	<b>40,836</b>	<b>45.7</b>
北海道	6,395	265	4.1	7,586	676	8.9
青森	7,404	960	13.0	1,204	268	22.3
岩手	3,941	517	13.1	3,516	791	22.5
宮城	7,111	914	12.9	1,451	311	21.4
秋田	6,589	337	5.1	2,476	457	18.5
山形	8,049	1,162	14.4	1,874	407	21.7
福島	4,119	815	19.8	4,023	1,500	37.3
茨城	831	114	13.7	582	335	57.6
栃木	2,550	692	27.1	1,461	802	54.9
群馬	196	136	69.4	1,586	1,012	63.8
埼玉	57	33	57.9	848	639	75.3
千葉	2,806	936	33.4	565	362	64.1
東京	84	78	92.9	527	266	50.5
神奈川	369	273	74.0	594	402	67.8
新潟	14,693	1,557	10.6	2,935	1,796	61.2
富山	4,861	1,782	36.7	1,607	971	60.4
石川	7,036	1,400	19.9	1,948	944	48.5
福井	3,307	1,881	56.9	1,743	872	50.0
山梨	2,942	2,139	72.7	2,114	1,230	58.2
長野	3,158	1,431	45.3	4,840	1,845	38.1
岐阜	2,011	1,196	59.5	4,277	1,919	44.9
静岡	2,991	2,080	69.5	2,484	1,146	46.1
愛知	2,573	1,570	61.0	1,441	837	58.1
三重	2,387	1,071	44.9	1,683	841	50.0
滋賀	3,627	2,025	55.8	996	424	42.6
京都	1,849	519	28.1	1,243	387	31.1
大阪	548	291	53.1	266	113	42.3
兵庫	3,908	1,489	38.1	1,500	376	25.1
奈良	840	280	33.3	870	567	65.2
和歌山	2,242	1,672	74.6	1,559	1,007	64.6
鳥取	3,022	2,411	79.8	1,075	661	61.5
島根	1,826	1,109	60.7	1,614	1,078	66.8
岡山	4,136	1,900	45.9	1,924	1,007	52.3
広島	3,954	2,446	61.9	2,517	1,508	59.9
山口	3,708	1,380	37.2	1,588	805	50.7
徳島	555	377	67.9	1,839	1,078	58.6
香川	2,260	1,259	55.7	394	252	63.8
愛媛	1,500	1,195	79.7	2,506	663	26.4
高知	1,992	1,140	57.2	2,242	1,344	60.0
福岡	2,855	1,019	35.7	1,567	1,138	72.7
佐賀	3,834	2,607	68.0	1,152	943	81.9
長崎	2,910	2,135	73.4	1,358	895	65.9
熊本	4,256	2,512	59.0	2,045	1,392	68.1
大分	4,452	1,765	39.6	1,935	731	37.8
宮崎	5,162	2,289	44.3	2,637	1,624	61.6
鹿児島	12,705	5,618	44.2	2,794	1,933	69.2
沖縄	3,516	1,682	47.8	300	280	93.2

(注1) 「平成30年農道整備状況調査」及び林野庁資料に基づき、当省が作成した。

(注2) 四捨五入のため、数値の合計とその内訳は必ずしも一致しない。

資料5 都道府県別の農道・林道幅員別総延長

都道府県名	農道(平成30年8月1日時点)			林道(民有林林道)(平成29年度末時点)		
	総延長(km)	幅員		自動車道総延長(km)	幅員	
		1.8m~4.0m未満(km)	4.0m以上(km)		1.8m~4.0m未満(km)	4.0m以上(km)
<b>全国</b>	<b>172,116</b>	<b>95,503(55.5)</b>	<b>76,613(44.5)</b>	<b>89,284</b>	<b>75,943(85.1)</b>	<b>13,340(14.9)</b>
北海道	6,395	914(14.3)	5,481(85.7)	7,586	5,607(73.9)	1,979(26.1)
青森	7,404	3,921(53.0)	3,483(47.0)	1,204	1,033(85.8)	171(14.2)
岩手	3,941	2,871(72.8)	1,070(27.2)	3,516	2,873(81.7)	643(18.3)
宮城	7,111	5,088(71.6)	2,023(28.4)	1,451	1,327(91.5)	123(8.5)
秋田	6,589	2,846(43.2)	3,743(56.8)	2,476	2,199(88.8)	277(11.2)
山形	8,049	2,989(37.1)	5,060(62.9)	1,874	1,751(93.4)	124(6.6)
福島	4,119	1,444(35.1)	2,676(65.0)	4,023	3,390(84.3)	633(15.7)
茨城	831	620(74.6)	211(25.4)	582	511(87.8)	71(12.2)
栃木	2,550	1,368(53.6)	1,181(46.3)	1,461	1,210(82.8)	251(17.2)
群馬	196	88(44.9)	108(55.1)	1,586	1,204(75.9)	382(24.1)
埼玉	57	36(63.2)	21(36.8)	848	729(85.9)	120(14.1)
千葉	2,806	1,302(46.4)	1,504(53.6)	565	535(94.9)	29(5.1)
東京	84	26(31.0)	57(67.9)	527	526(100)	0(-)
神奈川	369	206(55.8)	163(44.2)	594	550(92.6)	44(7.4)
新潟	14,693	8,296(56.5)	6,397(43.5)	2,935	2,345(79.9)	590(20.1)
富山	4,861	2,549(52.4)	2,311(47.5)	1,607	1,242(77.3)	365(22.7)
石川	7,036	4,063(57.7)	2,974(42.3)	1,948	1,684(86.4)	264(13.6)
福井	3,307	938(28.4)	2,369(71.6)	1,743	1,386(79.5)	357(20.5)
山梨	2,942	1,920(65.3)	1,021(34.7)	2,114	1,864(88.2)	250(11.8)
長野	3,158	2,478(78.5)	680(21.5)	4,840	4,245(87.7)	595(12.3)
岐阜	2,011	1,277(63.5)	734(36.5)	4,277	3,641(85.1)	636(14.9)
静岡	2,991	1,970(65.9)	1,021(34.1)	2,484	2,203(88.7)	281(11.3)
愛知	2,573	1,597(62.1)	977(38.0)	1,441	1,340(93.0)	101(7.0)
三重	2,387	1,233(51.7)	1,153(48.3)	1,683	1,561(92.8)	121(7.2)
滋賀	3,627	1,258(34.7)	2,368(65.3)	996	860(86.3)	136(13.7)
京都	1,849	1,229(66.5)	620(33.5)	1,243	1,098(88.3)	145(11.7)
大阪	548	403(73.5)	145(26.5)	266	256(96.6)	9(3.4)
兵庫	3,908	1,317(33.7)	2,590(66.3)	1,500	1,371(91.4)	129(8.6)
奈良	840	749(89.2)	91(10.8)	870	820(94.3)	50(5.7)
和歌山	2,242	2,000(89.2)	242(10.8)	1,559	1,422(91.2)	137(8.8)
鳥取	3,022	1,683(55.7)	1,339(44.3)	1,075	824(76.7)	251(23.3)
島根	1,826	1,006(55.1)	820(44.9)	1,614	1,334(82.7)	279(17.3)
岡山	4,136	3,275(79.2)	861(20.8)	1,924	1,676(87.1)	249(12.9)
広島	3,954	2,397(60.6)	1,557(39.4)	2,517	2,100(83.4)	417(16.6)
山口	3,708	2,723(73.4)	985(26.6)	1,588	1,457(91.8)	131(8.2)
徳島	555	428(77.1)	127(22.9)	1,839	1,798(97.8)	40(2.2)
香川	2,260	1,544(68.3)	716(31.7)	394	326(82.7)	68(17.3)
愛媛	1,500	972(64.8)	528(35.2)	2,506	2,412(96.2)	95(3.8)
高知	1,992	1,381(69.3)	610(30.6)	2,242	2,083(92.9)	159(7.1)
福岡	2,855	1,876(65.7)	979(34.3)	1,567	1,137(72.6)	430(27.4)
佐賀	3,834	2,048(53.4)	1,786(46.6)	1,152	869(75.4)	283(24.6)
長崎	2,910	1,914(65.8)	995(34.2)	1,358	1,165(85.8)	193(14.2)
熊本	4,256	2,442(57.4)	1,814(42.6)	2,045	1,652(80.7)	394(19.3)
大分	4,452	3,262(73.3)	1,190(26.7)	1,935	1,662(85.9)	273(14.1)
宮崎	5,162	3,900(75.6)	1,262(24.4)	2,637	2,093(79.4)	544(20.6)
鹿児島	12,705	7,120(56.0)	5,585(44.0)	2,794	2,326(83.2)	468(16.8)
沖縄	3,516	533(15.2)	2,983(84.8)	300	244(81.3)	56(18.7)

(注1) 「平成30年農道整備状況調査」及び林野庁資料に基づき、当省が作成した。

(注2) ( ) は、各都道府県の農道総延長に占める割合(%)を表す。

(注3) 四捨五入のため、数値の合計とその内訳は必ずしも一致しない。

資料 6-1 農道の維持管理等に係る各種規程類一覧（農林水産省所管）

<p>【新設・更新等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農道整備事業実施要綱（昭和 52 年 4 月 16 日付け 52 構改 D 第 239 号農林事務次官依命通知）</li><li>・農道整備事業実施要領（平成 5 年 4 月 1 日付け 5 構改 D 第 216 号農村振興局長通知）</li><li>・土地改良事業計画設計基準・計画「農道」（平成 13 年 8 月農林水産省農村振興局）</li><li>・土地改良事業計画設計基準・設計「農道」（平成 17 年 3 月農林水産省農村振興局）</li></ul>
<p>【台帳等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農道台帳について（平成 2 年 3 月 22 日付け 2 構改 D 第 46 号農林水産省構造改善局長通達）</li></ul>
<p>【点検・機能診断等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・（再掲）農道整備事業実施要綱</li><li>・（再掲）農道整備事業実施要領</li><li>・農道保全対策の手引き（平成 24 年 3 月 30 日付け農林水産省農村振興局整備部農村整備官名事務連絡）<ul style="list-style-type: none"><li>→ 農道保全対策の手引きの一部改定について（平成 28 年 3 月 30 日付け農林水産省農村振興局整備部地域整備課長通知）</li><li>→ 農道保全対策の手引きの一部改定について（平成 31 年 3 月 29 日付け農林水産省農村振興局整備部地域整備課長通知）</li></ul></li><li>・農村地域防災減災事業実施要綱（平成 25 年 2 月 26 日付け 24 農振第 2114 号農林水産事務次官通知）</li><li>・農村地域防災減災事業実施要領（平成 25 年 2 月 26 日付け 24 農振第 2118 号農林水産省農村振興局長通知）</li><li>・農道の総点検について（平成 25 年 3 月 4 日付け農林水産省農村振興局整備部農村整備官事務連絡）</li><li>・農道の総点検について（平成 25 年 3 月 4 日付け農林水産省農村振興局整備部農村整備官補佐事務連絡）</li><li>・インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 26 年 8 月 19 日農林水産省農村振興局）</li><li>・農道施設の点検・診断について（平成 27 年 3 月 13 日付け農林水産省農村振興局整備部農村整備官補佐（農村整備企画班担当）事務連絡）</li></ul>
<p>【補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農地防災事業等補助金交付要綱（昭和 31 年 8 月 30 日付け 31 農地第 4122 号農林事務次官通知）</li><li>・農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2453 号農林水産事務次官依命通知）</li><li>・農山漁村地域整備交付金交付要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2567 号農林水産事務次官依命通知）</li><li>・農山漁村地域整備交付金実施要領（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2454 号農林水産省農村振興局長通知）</li><li>・地方創生推進交付金制度要綱（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 農振第 45 号農林水産省農村振興局長通知）</li><li>・地方創生道整備推進交付金交付要領（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 農振第 167 号農林水産省農村振興局長通知、国道環安第 102 号国土交通事務次官通知）</li><li>・地方創生道整備推進交付金交付要綱（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 農振第 150 号農林水産事務次官通知）</li></ul>

（注） 農林水産省資料に基づき、当省が作成した。



資料 6-2 林道の維持管理等に係る各種規程類一覧（農林水産省及び林野庁所管）

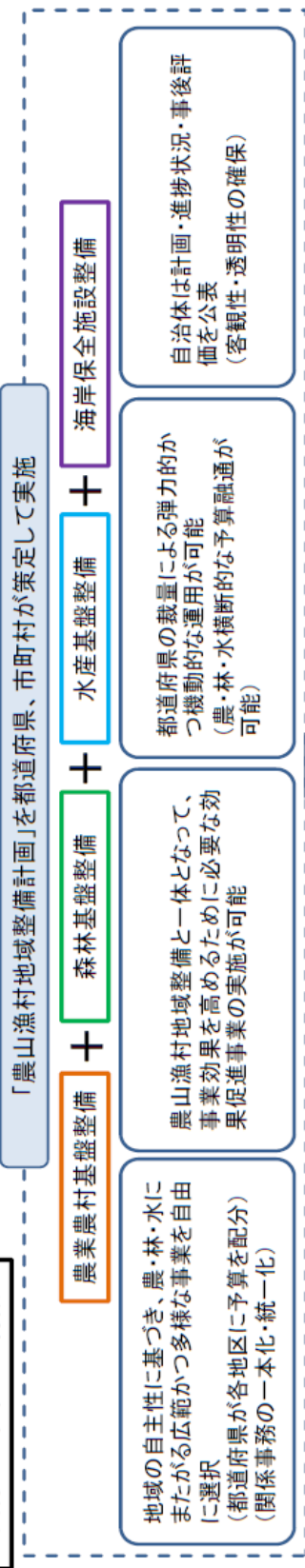
<p><b>【新設・更新等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 林道規程の制定について（昭和 48 年 4 月 1 日付け 48 林野道第 107 号林野庁長官通知）</li><li>・ 林道技術基準（平成 10 年 3 月 3 日付け 9 林野基第 812 号林野庁長官通知）</li><li>・ 森林環境保全整備事業実施要綱（平成 14 年 3 月 29 日付け 13 林整整第 882 号農林水産事務次官依命通知）</li><li>・ 森林環境保全整備事業実施要領（平成 14 年 3 月 29 日付け 13 林整整第 885 号林野庁長官通知）</li><li>・ 林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 26 年度～平成 32 年度）（平成 26 年 8 月 19 日林野庁）</li><li>・ 林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン（平成 27 年 3 月 27 日林野庁整備課）</li><li>・ 林道施設長寿命化対策マニュアル（平成 28 年 3 月林野庁整備課）</li></ul>
<p><b>【台帳等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 国有林野土木台帳規程（昭和 25 年農林省訓令第 103 号）</li><li>・ 民有林林道台帳について（平成 8 年 5 月 16 日付け 8 林野基第 158 号林野庁長官通知）</li></ul>
<p><b>【点検・機能診断等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ （再掲）林道規程の制定について</li><li>・ 国有林林道等安全管理業務委託要領について（昭和 51 年 12 月 27 日付け林野庁長官通知）</li><li>・ 治山施設及び林道施設の長寿命化計画（個別施設計画）作成要領の制定について（平成 26 年 11 月 19 日付け 26 林国業第 65 号林野庁治山課長及び業務課長通知）</li><li>・ （再掲）林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン</li><li>・ （再掲）林道施設長寿命化対策マニュアル</li></ul>
<p><b>【補助金等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 林業関係事業補助金等交付要綱（昭和 47 年 8 月 11 日付け 47 林野政第 640 号農林事務次官依命通知）</li><li>・ 農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2453 号農村振興局長通知）</li><li>・ 農山漁村地域整備交付金交付要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2567 号農林水産事務次官通知）</li><li>・ 農山漁村地域整備交付金実施要領（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 農振第 2454 号農村振興局長通知）</li><li>・ 農村地域防災減災事業実施要綱（平成 25 年 2 月 26 日付け 24 農振第 2114 号農林水産事務次官通知）</li><li>・ 美しい森林づくり基盤整備交付金実施要綱（平成 20 年 8 月 4 日付け 20 林整整第 430 号農林水産事務次官依命通知）</li><li>・ 地方創生推進交付金制度要綱（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 農振第 45 号農村振興局長通知）</li><li>・ 地方創生道整備推進交付金交付要領（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 林整整第 30 号林野庁長官通知）</li><li>・ 地方創生道整備推進交付金交付要綱（平成 28 年 4 月 20 日付け 28 農振第 150 号農林水産事務次官通知）</li></ul>

(注) 林野庁資料に基づき、当省が作成した。

## 農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、生産現場の強化や防災力の向上につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

### 交付金の仕組みと特徴



### 地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備の実施

#### 交付金を活用した事業の実施例

**【農業農村基盤整備】**



用水路の整備・更新により水管理負担を軽減し農地利用を推進



ほ場整備による農業生産性の向上、秩序ある土地利用の推進



老朽化したため池の全面改修により洪水被害を未然防止

**【森林基盤整備】**



適切な森林整備を通して、多面的機能を維持・向上



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現




消山施設による山地災害の未然防止


**【水産基盤整備】**



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備(岸壁改良)



漁場集団による漁場の整備




漁村における津波避難対策(避難地・避難路の整備)


**【海岸保全施設整備】**



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



景観に配慮した防波対策



津波、高潮対策としての水門の整備

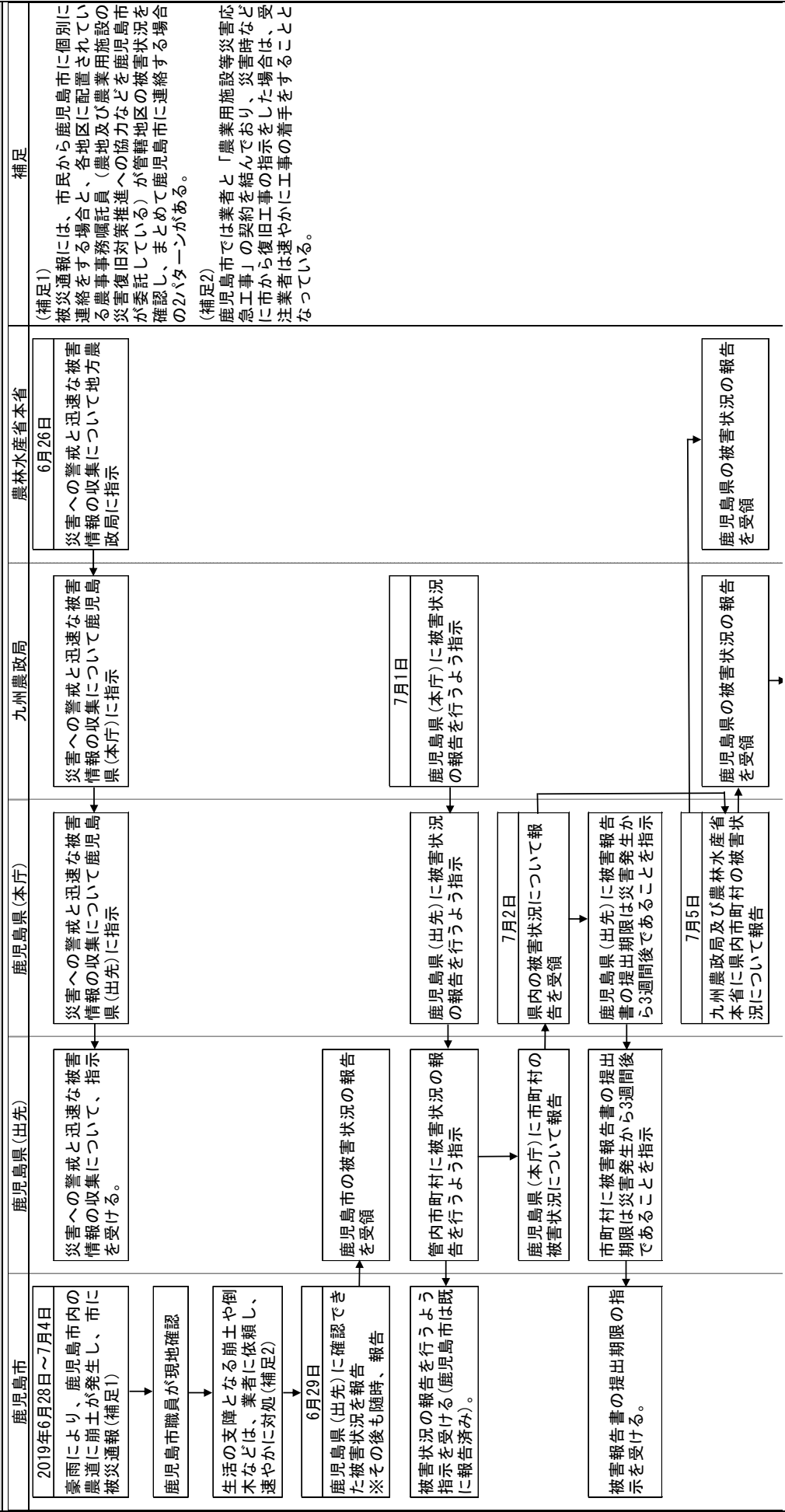
(注) 農林水産省資料による。

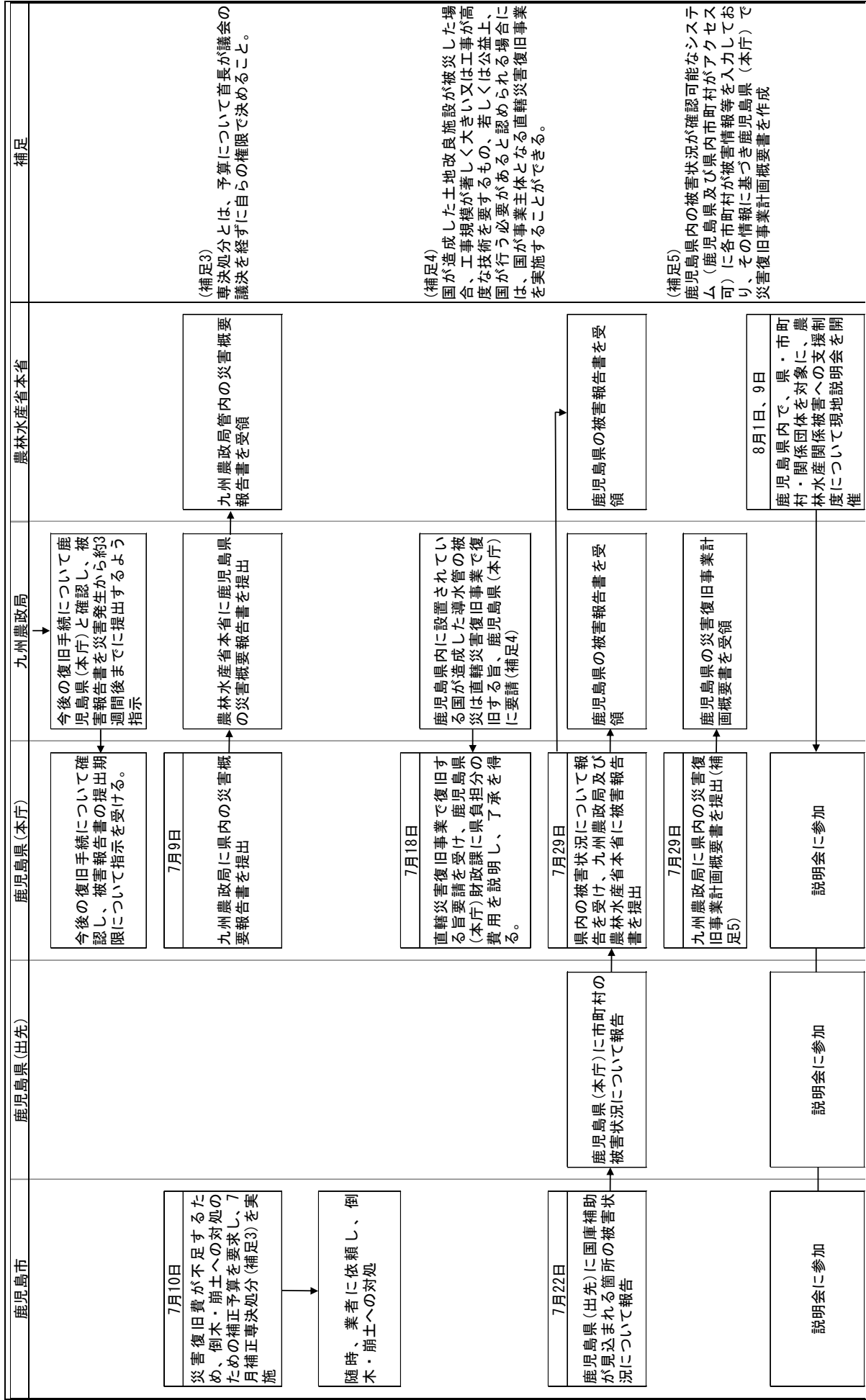
資料8 大規模豪雨災害に迅速に対応しているもの（鹿児島県・鹿児島市農道）

災害の概要

2019年6月下旬から梅雨前線が西日本から東日本付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため前線の活動が活発となった。6月28日から7月5日までの総降水量は鹿児島県で500mmを超えたとこがあり、記録的な大雨となった。この大雨により、鹿児島県内の農道に崩土や路肩崩壊などの被害が発生した。

災害への対応状況





鹿児島市	鹿児島県(出先)	鹿児島県(本庁)	九州農政局	農林水産省本省	補足
<p>激甚災害指定見込みであることについて事務連絡を受ける。</p>	<p>激甚災害指定見込みであることについて市町村に事務連絡</p>	<p>8月23日 内閣府から激甚災害指定見込みであることについて報告を受け、鹿児島県(出先)に事務連絡(補足6)</p>			(補足6) 8月22日、内閣府が激甚災害指定見込みであることについて公表
<p>激甚災害指定決定について事務連絡を受ける。</p>	<p>激甚災害指定決定について市町村に事務連絡</p>	<p>内閣府から激甚災害指定決定について連絡を受け、鹿児島県(出先)に事務連絡(補足7)</p>			(補足7) 9月11日、内閣府が激甚災害指定及び政令の公布・施行について公表
<p>9月30日 7月専決処分後も被害の報告があり、災害復旧費が不足するため、追加で補正予算を要求し、9月補正で議会の承認を受ける。</p>	<p>管内の査定に立会い</p>	<p>9月17日～ 県内の査定に立会い(補足8)</p>	<p>鹿児島県内の査定</p>		(補足8) 市町村が受ける査定については、九州農政局(査定官)、九州財務局(立会官)、鹿児島県(本庁)、鹿児島県(出先)が立ち会う。12月前半に鹿児島県内全ての査定が終了
<p>9月30日 査定を受ける。</p>	<p>立会い</p>	<p>立会い</p>	<p>鹿児島市の査定</p>		
<p>10月1日 災害対応の人員不足のため、他部局の3名の土木技師を併任で配属(年度末まで)</p>					

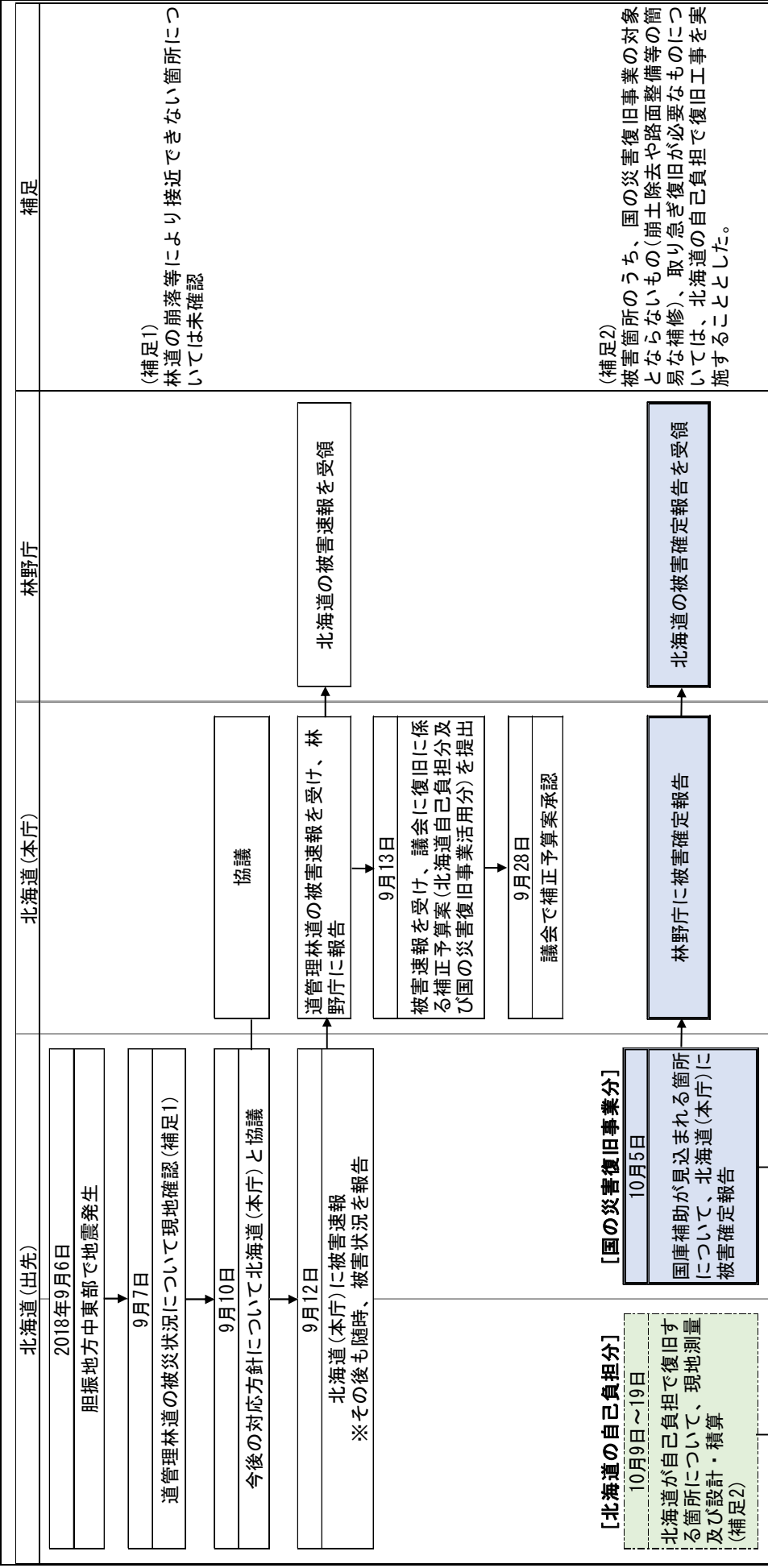
(注2) 上記の対応には、農道だけでなく農地や農道以外の農業用施設の対応も含む。

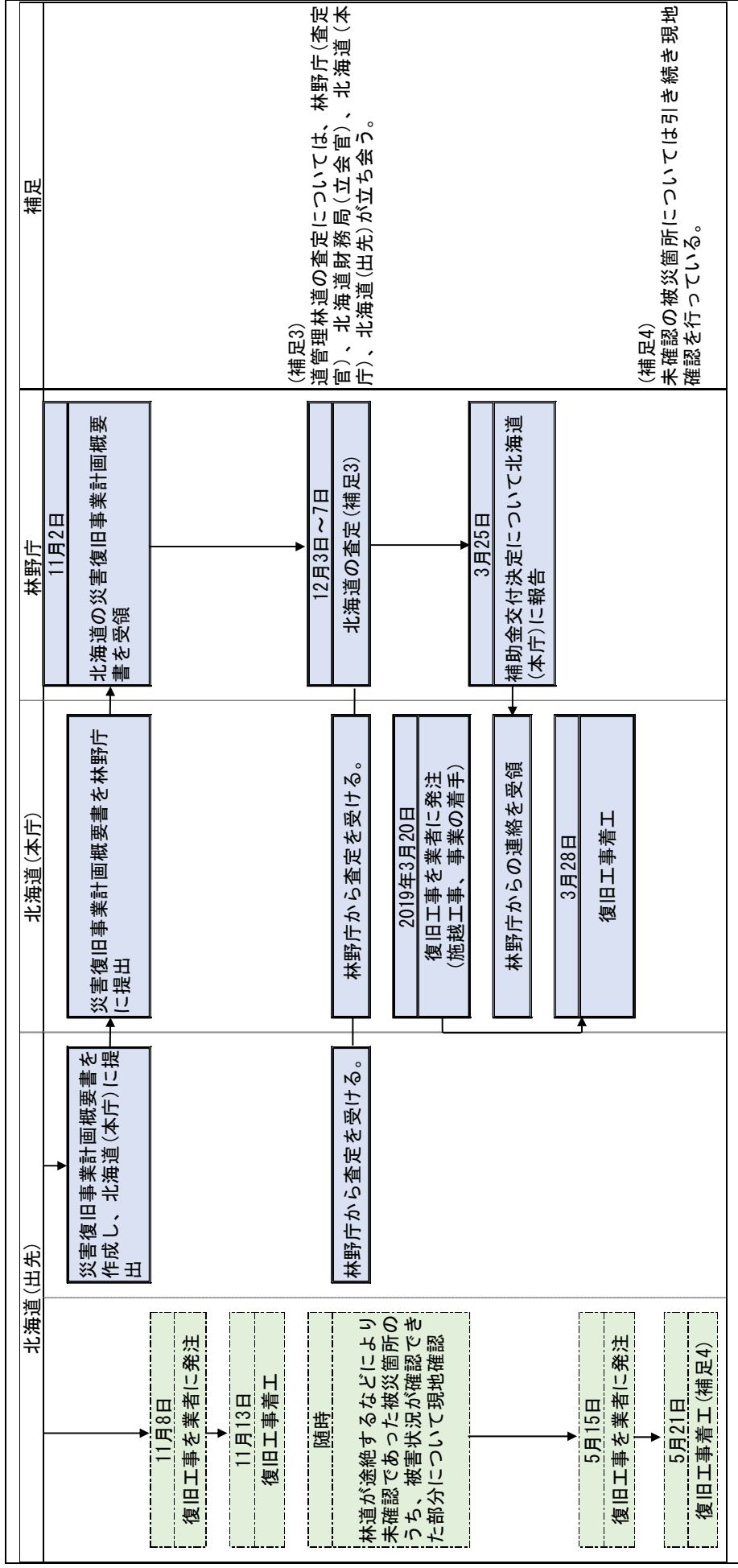
資料9 地震による被災箇所を勘案して、国の災害復旧事業の活用範囲を使い分けているもの（北海道林道）

災害の概要

2018年9月6日、胆振地方中東部においてマグニチュード6.7（暫定値）、震源の深さ37km（暫定値）の地震が発生。北海道内の林道等において、のり面崩壊や路体崩壊などの被害が発生した。

災害への対応状況





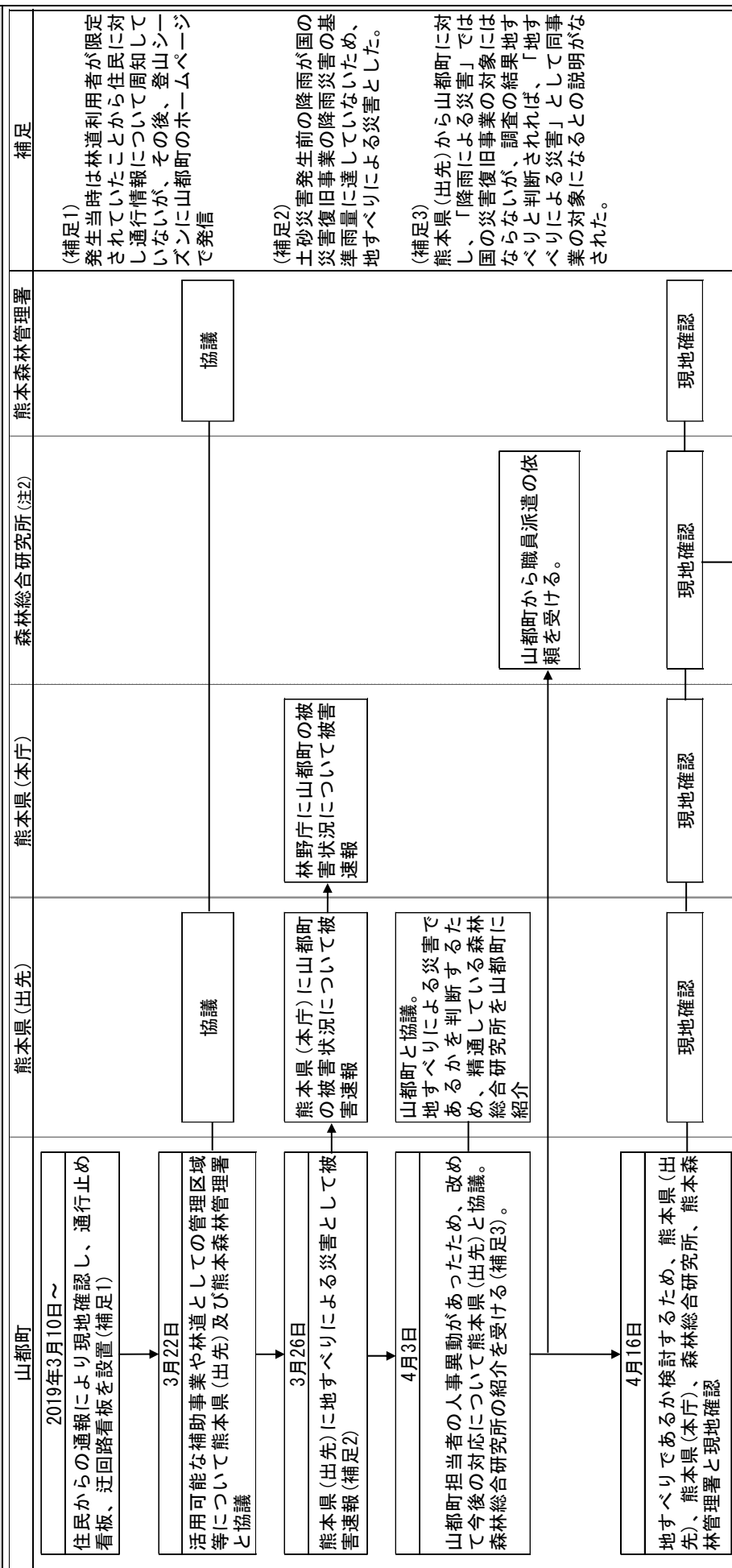
(注) 当省の調査結果による。

資料10-1 発生原因等が不明確な土砂災害に対応しているもの（熊本県山都町林道）

災害の概要

2019年3月10日、山都町が管理する林道（併用林道協定締結中）のトンネル出口付近上部の山林が崩落し、出口が土砂で塞がれ（土砂はトンネル内にも流入）通行不能となつていくことが、地域住民からの通報により発覚した。土砂崩落以前に大規模な降雨はなく、土砂崩落の発生原因は不明である。

災害の対応状況





山都町	熊本県(出先)	熊本県(本庁)	熊本県(出先)	熊本県(本庁)	熊本県(出先)	熊本県(本庁)
<p>4月24日</p> <p>森林総合研究所から助言を受け、降雨後、状況変化の有無を確認するため現地確認</p>						
<p>5月7日</p> <p>ボーリング調査費を議会に於ける補正予算として要望</p>						
<p>5月9日</p> <p>現地確認</p>						
<p>6月13日</p> <p>議会で補正予算案承認</p>						
<p>7月～8月</p> <p>地権者に現地立入り等の説明</p>						
<p>10月31日</p> <p>ボーリング調査の業務委託契約を締結(補足5)</p>						
<p>11月6日</p> <p>ボーリング調査について、熊本県(出先)及び受託者と打合せ(補足6)</p>			<p>打合せ</p>			
<p>森林総合研究所(注2)</p> <p>地すべりであることはボーリング調査を行わないと見解を示す。降雨後に目視にて現地確認し、その結果を残すよう山都町に助言(補足4)</p>						<p>熊本森林管理署</p>
<p>(補足4) 元々がもろい地盤であったことと推測できなく深層崩壊での崩落が考えられるが、ボーリング調査を行わなければ断定できないとの見解。今後の観測次第では地すべりに該当する可能性もあるため、降雨後に目視にて湧水等がないかを確認し、写真等により記録を残しておくよう助言</p> <p>(補足5) 履行期間は令和2年3月19日まで。</p> <p>(補足6) 受託者から、調査・観測期間が渇水時期で地すべりとしての動きがない可能性があるため、梅雨時期を過ぎるまで調査を行えば正確なデータが取れるとの説明を受ける。履行期間については今後協議予定</p>						

(注1) 当省の調査結果による。

(注2) 表中の「森林総合研究所」は、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所九州支所」を指す。

甲馬隧道西口部分（通行止め看板）



災害現場（甲馬隧道東口）全景  
（通行止め看板）



林道・町道交差点



町道交差点（迂回路看板）



林道入口部分



- 通行止め箇所
- 看板設置箇所
- 迂回路
- 相互通行区間

（注）国土地理院ウェブサイト（<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>）に基づき、当省が作成した。